

天一閣博物館蔵『国朝英烈伝』と『皇明英烈伝』

川 浩 二一

一 はじめに

歴史小説『皇明英烈伝』は、太祖朱元璋の明朝開国を書いた作品であり、後に作られた同題材の小説『雲合奇蹤』とともに、「英烈伝」の名で総称される。ただし、この「英烈伝」の名称は『皇明英烈伝』から始まったものではない。『皇明英烈伝』の序と作中には、先行する「原本英烈伝」・「旧本英烈伝」の存在が記されている。『皇明英烈伝』が制作された段階で、すでに明朝開国の物語は「英烈伝」と呼ばれていたのである。

また、嘉靖末の筆記である鄭曉『今言』には、同じく明朝開国の物語を内容とする『国朝英烈記』という作品が記される。内容と名称からみて、これも「英烈伝」の一つとして考えることができる。しかし、作品自体は現存しないため、『皇明英烈伝』に見える「原本英烈伝」・「旧本英烈伝」と同じく、これまでは詳細に論ずるのは難しかった。

いっぽう、寧波の天一閣博物館には明抄本『国朝英烈伝』六十卷

の所蔵があることが知られていたが、書誌が目録に記されるのみであり、その内容がいかなるものであるかを検討する研究は行われてこなかった。今回、筆者の調査により、『国朝英烈伝』が明朝開国を題材とする物語文学であり、その題名の文字通り「英烈伝」の一つであることが判明した。

本論は、天一閣博物館蔵『国朝英烈伝』と、『今言』にいう『国朝英烈記』、『皇明英烈伝』にいう「原本英烈伝」・「旧本英烈伝」、および『皇明英烈伝』本体を比較することで、『国朝英烈伝』がいかなる位置づけにあたる資料であるかを検討するものである。

二 『国朝英烈伝』の概要

『国朝英烈伝』の書誌は以下の通りである。

『国朝英烈伝』六十卷 存十集五十卷 寅集至亥集卷十一至六十
所蔵・天一閣博物館 明藍格抄本 每半葉九行十四、十五、十六
字、不等 高二〇・二厘米 寛十五・〇厘米 四周双辺黒魚尾大黒

口 寅集三十一葉 卯集二十九葉 辰集三十葉 巳集二十九葉 午集二十九葉 未集三十葉 申集二十九葉 酉集二十八葉 戌集二十九葉 亥集二十七葉 各五卷頭卷目一葉（二〇一〇年五月・同年九月調査）

書影に示した通り、文字は明確で、判読不能の箇所はほぼ無い。全体に渡り俗字の使用も少ない。抄書者の名と年代は記されないが、天一閣博物館の担当者によれば、同館所蔵における典型的な明抄本の形態を備えているという。

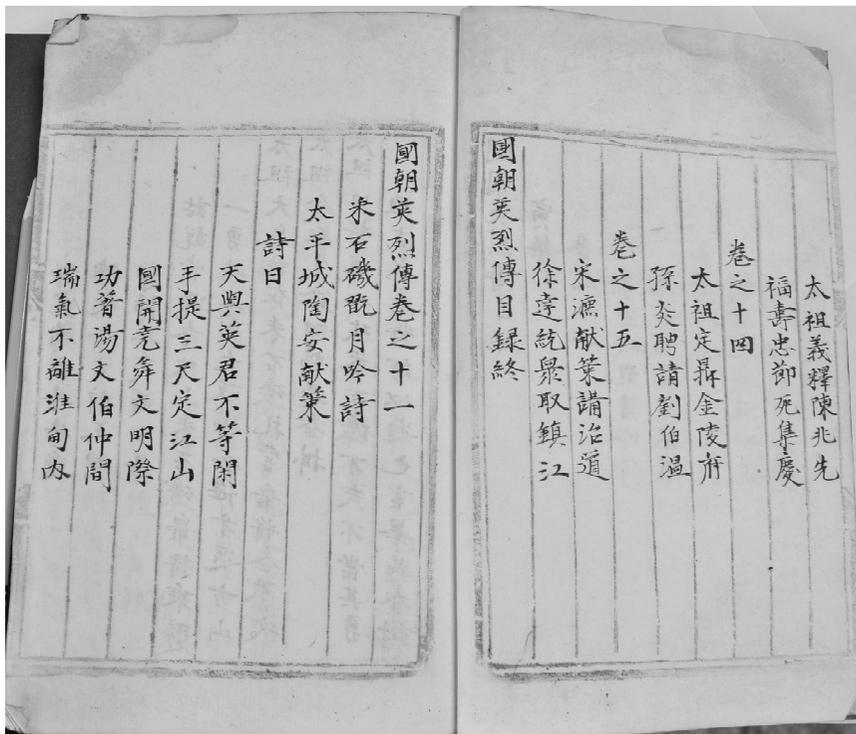
本論末尾に示すように、『国朝英烈伝』（以下、『国朝』と略称する）の現存部分の巻目には、『皇明英烈伝』（以下、『皇明』と略称する）の則目と共通するものが多く、物語全体の構成も『皇明』と重なる。

『国朝』は則や回を用いず巻をもつて数えることを除いては、基本的には章回形式の長編白話小説と同様である。ただし、『国朝』は文章がかなり簡略で、『皇明』の三分の一ほどの長さしかない。

『国朝』は各巻に巻頭詩と巻末詩を配する。また『国朝』の巻中には詩と四六あるいは七言の賛がしばしば交えられており、詞牌を持った長短句は見られない。これは『皇明』が各則の冒頭に必ずしも詩を置くわけではなく、各則の末尾にはほとんど詩を置かず、文中の詩句や賛も多くはないという特徴と対照的なものといえよう。

『国朝』の文中には詔勅や論文も交えられており、『国朝』58（以下、巻数は二桁の算用数字で表す）に見える朱元璋の「平蜀文」など典拠を持つものもままある。この特徴は基本的に『皇明』と共通する。

『国朝英烈伝』書影



また『国朝』には他の小説を模したと思われる部分も見られる。

『国朝』44で華雲龍が無錫に潜入する場面は『水滸伝』の「開江州」や盧俊義救出を思わせる。『三国志演義』の影響は濃厚で、『国朝』43では常遇春が呂布にならって戟を射るし、『国朝』35で丁普郎が偽って陳友諒に降つて内応し、劉基が天に祈つて火計を仕掛けるのはそのまま赤壁の戦いを写したものと見えよう。ただしこの特徴は基本的に『皇明』と重なるもので、『国朝』独自のものではない。

ここまで『国朝』の概要を、主に『皇明』と比較して述べた。本来、『雲合奇蹤』（以下、『雲合』と略称する）とも詳しく比較すべきだが、まず『雲合』は八十則であり、物語の構成が重ならないこと、『雲合』において物語の枠組みとして用意された天人下凡の説話や運命論にふれる部分、鉄冠道人・周顛・冷謙らが予言と術を用いて活躍する場面など、『雲合』が『皇明』と異なる部分は、いずれも『国朝』に見えない。

以上のことから、本論では、既知の作品では基本的に『皇明』を『国朝』との比較の中心の対象として進めることとする。

三 『国朝英烈記』と『国朝英烈伝』

そもそも「英烈伝」は、嘉靖年間の寵臣、郭勛（一四八五—五四二）が作者であるという説が、明代後期から清代を通して唱えられてきた。

郭勛は長らく嘉靖帝に重用されたが、嘉靖二十年（一五四一）ついに弾劾を受けて投獄され、翌年獄死した。この当時の弾劾文や罪状を記した書物は現存するものの、そこには「英烈伝」との関わり

を示す記述は見当たらない^(三)。

同時代の人物の言説としては、嘉靖四十五年（一五六六）刊の鄭曉『今言』巻一だけが、郭勛が『国朝英烈記』なる書物を作ったと言う。

嘉靖十六年（一五三七）、郭勛 其の立功の祖、武定侯英を太廟に祀ることを進めんと欲し、乃ち『三国志』俗説及び『水滸伝』に倣いて『国朝英烈記』を為り、（張）士誠を生擒し（陳）友諒を射死するは皆 英の功と言う。（カッコ内は筆者による、以下同）

郭勛が、祖先の郭英を他の開国の元勳たちと等しく、太廟に祀るよう願ったことは実録にも見える。その願いはかなえられ、さらに郭勛自身も武定侯から翊国公に上った。

鄭曉は、この郭勛の出世には、郭勛が帝に『国朝英烈記』を献上したことが関わっていたとした上で、『国朝英烈記』の内容を、朱元璋の最大のライバルであった張士誠を生け捕りにし、陳友諒を射殺した二つの功績がともに祖先郭英のものであるとした、と述べている。

郭勛作者説については、同時代には他に新たな資料がないため、本論ではひとまず判断を留保する。ただしこの記事が現在のところ、「英烈伝」と呼ぶべき作品の具体的な内容についてふれた最も古い資料であることは間違いない。短い記述ではあるが、以下に『国朝』および『皇明』の該当部分と比較を行う。

「射死友諒」

『今言』にいう『国朝英烈記』の「生擒士誠」と「射死友諒」は、

史実の順に従えば陳友諒との戦いが先であるため、まず「射死友諒」について検討する。

朱元璋と陳友諒の鄱陽湖での戦いは、『国朝』全体の中でも一つのクライマックスといえる。朱元璋が命の危機に陥るところまで追いつめられる、作中唯一といえる場面もあり、その後で赤壁の戦いを思わせる火計が成功し、陳友諒を討ち取るという展開までの溜めになっている。

陳友諒の死については、『国朝』ははっきりと郭英の功績とする。

『国朝』36太祖三戰鄱陽湖 郭英箭射陳友諒

二隻の戦船が追いついて来た。先頭は郭英であり、康茂才が後に続く。張定辺は急ぎ弓を引いて矢をつがえると、ふり返って放った。矢は郭英の左腕に命中し、血が白い羅の袍に染みとおった。郭英は大いに怒り、弓を手に取ると、矢を取って弦につがえるや放つと、陳友諒の左眼に命中し、頭の後ろがわまで矢じりが突き抜けた。

同じ部分を『皇明』の文章で見ると、基本的に展開は共通する。

『皇明』36太祖三戰鄱陽湖 郭英箭射陳友諒

陳友諒が逃げながら戦うと、数里も行かないところで、前を見ると、また船が現れて行く手を阻む。これすなわち郭英と康茂才であった。陳友諒はますます動揺した。船が追いつこうとすると、張定辺が急ぎ弓を引いて矢を放つと、郭英の左腕に当たった。郭英は痛みをこらえて矢を抜くと、血が白い袍に染みとおったが、郭英もまた矢を射返すと、陳友諒に命中し、眼と頭骨を貫いて陳友諒は死んだ。

二者は陳友諒を射殺した功績が郭英のものであることだけでない

く、張定辺に射られた矢傷から血が郭英の白い上着に染みとおったことまでが重なっている。

ちなみに『皇明』の原文にある「貫眼及顛而死」という部分は、各種の史書筆記が陳友諒の流れ矢による死を書くさい用いた表現である。

陳友諒の死にまつわる言説には数種の説があるが、多くはそれを流れ矢によるものとし、郭勛自らの手になり、郭英を元勳徐達・沐英と並べて讃えた『三家世典』ですら、郭英の功績とは断言しない。先行する黄金『皇明開国功臣録』の記述を襲って「友諒流矢に中りて死す。英の功と言う者有り、上之を問うに、英曰く、「天威神算にして、臣何の力やあらん」と。」と述べるに留める。

なおこの「天威神算にして、臣何の力やあらん」という郭英の言葉は『皇明』36にそのまま用いられ、自らあげた功績に対して謙遜するセリフとなっている。対して『国朝』37では「殿下の洪福、諸將の力にして、臣の功に非ず」とある。

陳友諒の死の表現にせよ、郭英のセリフにせよ、『皇明』が史書の表現をそのまま用いるのに対して、『国朝』では史書とは異なる表現になっていることが指摘できる。

「生擒士誠」

張士誠の生け捕りに関しては、各種の史書筆記は、自殺しようとした張士誠を、徐達の意を受けた降將李伯昇があわやのところで止めたとする。それらの多くが基づくと思われるのが、弘治年間には作られていた呉寛『平呉録』の記述である。

(張) 士誠独り室中に坐すに、左右皆な散走す。(徐) 達李

伯昇を遣わし士誠の所に至り意を諭せしむ。時に日は已に暮れ、士誠戸を距ぎて自ら縊る、伯昇戸を決り、降將趙世雄をして之を抱解せしむるに、気未だ絶えず、復た蘇る。

これに対して『国朝』巻四十五は、この「生擒士誠」の功績をはつきりと郭英のものとしている。つまり『今言』がいうところの『国朝英烈記』の記述と共通するのである。

『国朝』45徐達智賺莫天祐 劉基祭風打蘇州

吳王（張士誠）は事態を見ると、急ぎ宝物を焼き、前殿に戻り、首をくくつて死のうとした。はからずも一人の白い袍に銀のよろいをつけた將軍、すなわち郭英が現れ、吳王を捕らえた。郭英はゆつたりと徐達元帥にまみえて功を献ずるのであります。郭英が、それは次回をお聞きあれ。

いっぽう『皇明』45は、「生擒士誠」の功績を、後に雲南平定で功績を上げる武將沐英のものとしている。

『皇明』45 徐達智賺莫天祐 劉基祭風打蘇州

（張）士誠は逃げて奥庭の梧桐の樹の下までやってくる、嘆じて言った。「天は我を滅ぼした」そして紫の絹帯をほどくと首をくくろうとしたが、そこに一人の將軍が馳せかけてきた。白い袍に白いよろいは、すなわち先鋒の沐英である。一矢で紫の絹帯を射切ると、張士誠は地に落ちた。沐英は配下にこれを捕らえさせた。

『雲合』も『皇明』と同じく沐英の功績としており、「英烈伝」と総称されるべき作品の中で、『国朝』のみがこの功績を郭英のものとする。『今言』が記す作品名は「国朝英烈記」で『国朝』と近い上に内容も重なる、ということになる。

さらに、『国朝』をふまえて改めて『皇明』45を見ると、その表現に対して疑問が出てくる。『皇明』はあくまで「沐英」とはするものの、その沐英が「白袍」をまとうという記述があり、話の展開も『平呉録』などに対して『国朝』に非常に近い。

沐英は『皇明』全体に渡って登場するが、これ以外の箇所でも「白袍」や「素甲」を身に着けているという記述はない。白づくめの武装は『皇明』においても、あくまで郭英の特徴とされている。前述の陳友諒を射殺した場面のある『皇明』36にも「素袍」と書かれ、『皇明』33と37にも郭英の姿は「白袍銀甲」とある。

『国朝』では郭英が白い武装をまとうことは『皇明』以上に繰り返して登場する。『皇明』と場面の重なる『国朝』33・37に加え、16では詩を、31では贊を用いてそれぞれ郭英の姿を表している。

『国朝』16徐元帥一困常州 廖永安吳江大戰

この陣からは郭英が出撃した。詩に言う、身に上す白袍は素練を飛ばし、手中の鉄槊は寒光を迸らす。鞭は玉鱗の坤地蟒を垂れ、馬は陰山の雪夜叉に騎る。

『国朝』31常公大戰安豊城 太祖兵困廬州府

郭英が出撃した。贊にいう、甲は掛く三冬の雪、袍は披う九月の霜。馬は銀駿の馬に誇り、手には白鎗を拈出す。

つまり『国朝』でも『皇明』でも、白づくめの装束の武將が登場したなら、郭英を指すはずである。ここから『皇明』は「生擒士誠」の功績を、先行のテキストが「郭英」としていたところを、「沐英」へと改変した可能性を指摘できよう。そして『国朝』はまさにその先行のテキストとしての資格を備えているといえる。

四 『国朝英烈伝』と「原本英烈伝」・「旧本英烈伝」

現存の『皇明』には序に「旧本」の記載が見え、本文中にも「原本英烈伝」・「旧本英烈伝」・「原本」・「旧本」の注記があり、すでに研究者の注目を集めてきた。^(二五)これらの「原本」や「旧本」は、現存の諸本よりも先行する作品として、どのような性質のものであったのか。本論では、『国朝』と比較しつつ、それを検討する。

「皇明英烈伝」はその末部に以下のように言う。

某揣^{はか}らずして昭代の事蹟を博採し、旧本に因りて之を修飾し、其の遺^{のこ}す所を補い、其の陋^いしき所を文^{かき}り、其の譌^{あやま}つ所を正し、集めて以て編と成し、分ちて六巻と為し、之を名づけて皇明開運伝と曰う、蓋し明良昌期の意を取るなり^(二六)。

序文によれば、『皇明』は「旧本」の取り残した話題を補い、卑俗な部分には手を加え、誤りは正し、六巻の構成にしたという。

『国朝』は十二集六十巻で、各集に五巻分の巻目の目録がつく。それに対して『皇明』は六巻六十則で、各巻に二回、五則分の目録がつけられている。『皇明』の序にいう「旧本」の構成は六巻本でないということ以上には分からない。とはいえ、「旧本」が『国朝』のような分巻形式を持ち、それを章回形式の長編小説の一般的な形に仕立て直した可能性はあるだろう。

その他の改変部分のうち、痕跡がはっきりと残っているのは、『皇明』本文に、「原本」「旧本」の注記が見られる部分である。「原本」「旧本」の記載は『皇明』全体で十箇所見える。なお、例1から例4は『国朝』の缺部に当るため本論では検討せず、位置のみを示し、例5以降を個別に検討する。

- | | | | |
|---------|----|---------|---------|
| 例1 『皇明』 | 4 | 1巻13葉 a | 2行 |
| 例2 『皇明』 | 5 | 1巻16葉 b | 6行 |
| 例3 『皇明』 | 8 | 1巻37葉 b | 3行 |
| 例4 『皇明』 | 8 | 1巻38葉 b | 6行 |
| 例5 『皇明』 | 11 | 高皇帝采石吟詩 | 太平城陶安獻策 |

(太平城の) 郡將吳昇は、太祖が仁徳をそなえることを聞き、天命の帰するところを知って、西門を開いて太祖に投降した。

太祖は大いに喜んでいう。「私は勇士や賢者を招き、ともに大事をはからんと思っていた。そちは江左の名賢と聞いておる、今日道をともにできたこと、何よりだ」ただちに総管の地位を与えた。吳昇は拝謝していう。「主公がもし天下を取らねば、今日道をともしできませんでした。そこで太祖を太平城中に招き入れた。元などありますまい。」そこで太祖を太平城中に招き入れた。元の守臣は北門を開いて逃れた。旧本に吳昇の事無し。(傍線は注記・按語部分、以下同)

吳昇が降る部分は、『皇明』は黄金『皇明開国功臣録』の吳昇伝に拠っていると考えられる。^(二七)

「旧本に吳昇の事無し」の意味は明確である。これは序にいうところの「其の遺す所を補」った部分にあたる。

『国朝』の該当部分を見ると、『国朝』11には吳昇の降った話柄は全く見えず、采石磯で詩を詠ずる話柄から、太平城で李習と陶安が降る部分につながる。つまり『皇明』のいう「旧本」と『国朝』の内容は合致する。

例6 『皇明』27伯温計破陳友諒 興祖大戰采石磯

この時、陳友諒にもし知略があり、しばらく兵を止めて動かず、

陣をしいて待ったならば、伏兵がいたとしても、その軍勢が強く多勢なのを見て、簡単には攻め寄せられなかったであろう。

陳友諒は考えがこれに及ばず、猪突ばかりをはかったために、全軍が大敗したのであった。考えるに、『皇明通紀』はこの時

日の盛りで酷暑であつたとし、旧本は夜間に交戦したとするが、どちらが正しいのかは分からぬ。太祖は紫の衣をまとい鎧をつけ、日除けを差しかけさせていた。太祖は劉基と城楼の上から敵を望むと、將軍たちは陳友諒の兵を見て即座に戦を始めようとする。太祖は命令を下していう。「もうすぐ雨が降る、諸軍はしばらく休息し、雨に乗じて攻撃せよ」この時太陽が空に見えており、みなにわかには信じなかつたが、たちまち風が西北から吹き、またたくまに雨が強く降り出した。

この部分は、按語の中で『皇明通紀』（以下、『通紀』と略称する）と「旧本」の記述が対立することを示し、どちらが正しいか分からない、とするが、その後の文は実際には『通紀』至正二十年五月條に見えるものである。

『通紀』は嘉靖三十八年（一五五九）刊の編年体史書であり、『皇明』は、本文、史論の引用など様々な点でこれに大きく依拠しているといえる。

これに対して『国朝』27の冒頭にあたる部分を見ると、この戦は確かに夜戦として描かれている。

『国朝』27陳友諒夜走龍江 張興祖采石大戰

さて劉基は軍勢を伏せたところで、空はずでに暗くなっていた。（略）陳軍の兵たちは火砲や火箭に当たり、互いに押し合つて死ぬものは半数を超え、空が明るくなると突破して敗走した。

こうした記述を持つのは、「英烈伝」と呼ぶべき作品群の中で、唯一『国朝』のみである。

例7 『皇明』32趙德勝南昌大戰 張子明求救死節

（略）そこで（趙德勝）の没後、太祖は梁国公に封じた。旧本は夏茂誠に作るが、誤りである。

『皇明』の該当の則は、朱元璋配下の南昌の守將たちが、陳友諒の軍勢と激しく戦い、朱軍の趙德勝が弩で射られて死ぬ前半と、朱軍の張子明が本隊に救援を求め、城中に戻るさい陳軍に捕らえられ、味方の到来を城中に告げて死ぬ、という二人の忠臣の死に様が語られる。このうち注記が入る趙德勝の死は、『皇明開國功臣録』に拠つて文章が作られていると思しいが、『国朝』には該当部は無い。『国朝』は趙德勝を「衆將」の一人として名を挙げるだけである。

『国朝』32鄧元帥南昌大戰 張子明夜走洪都

陳友諒は昼夜分かつた城を攻め、將軍たちは抗戦したが、これ以上ここでは述べない。七十日の間に、互いに被害を受け、趙德勝、徐明、夏茂成、葉思成、朱潜、牛海龍、劉得山、劉齊ら

の朱軍の諸將が皆陣没した。

例7の注記の内容は、趙德勝の死に様か梁国公に封じられたことについてのどちらかが、「旧本」では夏茂誠（『通紀』等によれば夏茂成）と誤っている、と読めるが、この点については『国朝』はあてはまらない。ただし、『皇明』がこの部分で史書に拠つて文を作り、『国朝』がそうではないことは上記の例5・例6とも共通するといえよう。

例8 『皇明』33王禕獨作秋江賦 太祖一戰鄱陽湖

この時、廖永忠も同行を願つたので、太祖は大いに喜び、即座

に兵五百と戦船十隻を指揮させ、俞通海らに同行させ、慎重に進軍させた。旧本では俞廷玉に作るが、この時俞廷玉は安慶攻めですでに死んで久しいはずである。

『皇明』は、「旧本」ではこの場面で俞通海を俞廷玉と書くが、それは誤りであると指摘する。序にいう「其の譌つ所を正し」たものといえる。

『国朝』には、陳友諒に夜戦をしかけ、陳友仁を討ち取るという『皇明』にある場面そのものは見あたらないが、その後俞廷玉の名前が登場する。『国朝』34では常遇春のセリフの中に李文忠とともに並べられ、『国朝』36では劉基の挙げる「五十員上将」の名の中に入っている。陳友諒との戦いかなり進んだ時点まで俞廷玉が生きている、という意味では、『国朝』は「旧本」と同じ誤りをしているといえよう。

例9 『皇明』44 張士誠大戰姑蘇 華雲龍暗入無錫

これより前、俞通海はまず諸將らとともに、(浙江の)旧館・烏鎮のとりでを落とし、そして兵を率いて太倉州に入っていた。太倉州の民草は羊酒香花を献上し、降って朱軍を迎えるものは道に満ちた。(略)旧本はこれを取り残す。

例10 『皇明』44 同右

これより前、徐達が呉の討伐に向かおうとするとき、太祖はこれに諭して言った。(略)旧本はこれを取り残す。

以上の二例の原文における「旧本遺此」とは、前述の「皇明英烈伝序」に「其の遺す所を補う」とあるものにあたる。例9については『通紀』至正二十六年(一三六六)十一月條にほぼ同文がある。また例10の略部分には徐達への諭告が見え、これは『通紀』至正二

十六年八月條や『平呉録』等に見られる。『国朝』は例9・例10の内容をもとに載せない。

重要なのは例5・例6・例7と同じく、これが単なる話柄ではなく、『皇明』が「旧本」から、『通紀』をはじめとした史書に拠って文を補った部分だ、という点である。つまり、これらの記載からすると、『皇明』にいう「旧本」は、『皇明』が依拠する様々な史書、とくに『通紀』の影響は受けていないものと考えられる。そして『国朝』も、『通紀』の影響が見えない点で、「旧本」と共通する。

現在のところ、『皇明』にいう「原本」「旧本」が一つの書物か複数なのか、という問題に答えるだけの証拠はそろっておらず、そのうちのいずれかが『国朝』であるとも断言しがたい。この段階でいえるのは、「旧本」と『国朝』は合致するところが多く、それは『皇明』の各版本はもちろん、『雲合』の各版本も備えていない特徴だということである。

五 「英烈伝」作品群の関係

第三章では、『国朝』の特徴の一つとして、『皇明』が史書の表現をそのまま用いるのに対し、同じ話柄でも『国朝』は史書と異なる表現を用いていることを挙げた。さらに前章では、『皇明』にいう「旧本」は『通紀』などの史書に依拠していないと考えられ、その「旧本」の特徴は『国朝』と共通すると指摘した。

それらをふまえて、第三章でもふれた「射死友諒」の場面を用いて、『国朝』『皇明』に、『皇明』が依拠した材料と『雲合』の同じ

場面を加えて、それぞれの文章を比較してみる。

本文に附載した表1は順に、『国朝』³⁶、『三国志演義』及び『通紀』、『皇明』³⁶、『雲合』³⁹の部分である。表は『皇明』を基準とし、展開を九つに分け、『国朝』と『雲合』の連続した文章を、それぞれの展開に当てはめて分段した。

先に『皇明』と『雲合』を比較し、その特徴を端的に述べれば、『雲合』は『皇明』よりも全体に字数が多く、『皇明』にあり『雲合』にないセリフ・話柄はない（ただし『三国志演義』のいわゆる「華容道」の場面に基づくセリフは、話者が『皇明』では陳友諒、『雲合』では張定辺である）。また『雲合』には「把」や「了」など白話的な表現が『皇明』よりも多く用いられ、その特徴は『皇明』が史書に依拠している部分において、より際立っている。

以上の特徴は、基本的には作品全体を見ても共通しており、また、他の場面では『雲合』のみに見えるセリフや話柄も多いという特徴も挙げられる。これらは、いずれも『雲合』が『皇明』を改変することによって成立したことによるものである。

それに対して、『国朝』と『皇明』を比較してみると、『皇明』は『国朝』よりも全体に字数が多く、『国朝』にあつて『皇明』にないセリフ・話柄はない。逆に『皇明』にあつて『国朝』にないセリフ・話柄はある（表の2・4・6・7）。そしてそれらの内容には、『皇明』にしか見えないもの、先行する小説をまねたもの、『通紀』をふまえたものがある。

こうした特徴も、作品全体に共通するものといえ、特に『通紀』をふまえた部分が『国朝』に見えないことは、前章の『皇明』にいう「旧本」との比較でも見た通りである。

もし、『国朝』と『皇明』の関係が、『皇明』が先、『国朝』が後、つまり『国朝』は『皇明』のダイジェスト版にあたることを考えると、『国朝』は全体の分量が『皇明』よりも少ないため、『皇明』にあつて『国朝』にないセリフや話柄があることは当然ともいえる。しかし、それでは『皇明』にあつて『国朝』にないセリフや話柄には、先行する小説をまねたものや先行の史書をふまえたものが多く、とくに『通紀』の影響が見られない、という明確な傾向の説明をつけることができない。

表1にも挙げた通り、『皇明』が『通紀』をふまえた部分は、典拠を示されていないことも多い。『皇明』から成った『雲合』では、『通紀』の内容は文章を書き換えながらも、ほぼそのまま取りこまれている。『国朝』が『皇明』から作られたのなら、『通紀』をふまえた展開の少なくとも一部は、『国朝』に取り入れられているはずである。

逆に、『国朝』と『皇明』の関係が、『国朝』が先、『皇明』が後、というものであった場合、『国朝』に『通紀』の影響が見られないことの説明はつく。

『皇明』が、『国朝』か、それと同じ系統にある作品を「旧本」、少なくともその一つとし、先行する小説や『通紀』をはじめとする史書からセリフや話柄を足し、全体を書き直すことによって制作されたのだとすれば、序の内容にも合い、本文にいう「旧本」との関係にも合致する。

本論では、『国朝』は『皇明』より先行するものと考え、『国朝』は、『通紀』や他の史書、小説のセリフや話柄を豊富に取り入れる前の「英烈伝」であったといえるだろう。

六 『国朝英烈伝』の制作方針と編年体史書

『国朝』の文中に『通紀』の影響が見えないことはすでに述べたが、歴史小説は、何らかの形で編年体の史書を用いて制作されるのが一般的である。歴史物語の文藝としては、史書との関係が比較的遠いと思われる平話にも、その制作のさい編年体の史書は用いられている。編年体の史書は、話柄の順序を整えることを容易にし、ある出来事に費やす期間を明確にするなど、作品全体の構成を考えるさいに非常に有用であることを考えれば、当然ともいえるだろう。では、『国朝』は、『通紀』の文を直接は使っていないとして、構成や話柄の進行などにおいても編年体の史書を使っていないのか。使っていないとすれば、『国朝』は作品全体を構成するさい、どのような方針を持っていたのだろうか。

『国朝』の作品構成の方針の一端は、その体裁に表れている。第二章で述べた通り、『国朝』の現存の各集は葉数がほぼ等しい。章回形式の長編小説ではこれは不ぞろいになるのが普通で、たとえば『皇明』を『国朝』の残存部分と比べると、五回ごとの分量は十八葉から三十葉までの差がある。これは『国朝』を制作するさい、意図的に均整の取れた構成にしたものと考えられる。

また、他の部分にも『国朝』が意図的に構成のために用いたと思われる点がある。章回形式の長編小説では、物語を進行するさい、一般に展開を表す語（以下に展開語と呼ぶ）を用い、新たな人物や土地に話が前置き無く飛ぶことは少ない。その展開語として主に用いられるものには「話説」・「且説」といった語り手の言葉にあたるものと、「次日」や具体的な年月などの時間を表す語（以下に時

間語と呼ぶ）がある。

これらは章回形式の小説だけでなく、短編小説にも、また平話にも一般的に用いられるものであるが、『国朝』は一定の規則を持ってこれらを使っていると思われる。その規則をまとめることにより、『国朝』の作品構成の方針をうかがうことができよう。

語り手の言葉

語り手の言葉を表す展開語のうち、新たな話柄の切り出しを表す「話説」（50、以下展開語の後のカッコ内は『国朝』全体に使われた回数を表す）は非常に一般的なものだが、『国朝』では特殊な意味づけをされている。「話説」は毎巻の巻頭詩の後、その巻の話題を始めるさいに用いられ、他の箇所には一切見られない。

遡ってある事態に至るまでの経過を説明するさいには、歴史小説ではしばしば「先是」が用いられる。『皇明』でも、本論第四章の例9・例10のように使われており、全体では十箇所以上あるが、この「先是」は『国朝』には全く使われない。

「先是」は通鑑系の編年体史書に頻出の語であり、『通紀』にも多用されている。『国朝』は『通紀』の文そのものを用いていないだけでなく、編年体史書の文章の進め方も用いていないことが指摘できる。

また、各巻が必ず「話説」と切り出されることは、第二章で述べた通り、各巻に巻頭詩と巻末詩を必ず備えることと合わせて、『国朝』の一卷ごとの構成を均等なものにしている。

時間語

歴史物語においては、年号や日付を書くことにより、その間の時間を省いたり、遡ったりする技法はしばしば用いられる。それに対して『国朝』では、年号や日付が書かれる箇所は全体を通して非常に少ない。これは『皇明』が『通紀』をしばしば利用し、物語の部分をそれぞれある年代に特定する特徴を持っているのと対照的である。以下に『国朝』が年号を記す部分を挙げる。

『国朝』20には徐寿輝が帝号を僭称したという話柄の直後に「此時壬寅年」（至正二十二年、一三六二）とある。徐寿輝が帝を称したのは各種の史書によれば至正十一年（一三五二）辛卯であり、同巻の前半部に見える朱亮祖の投降は至正十七年（一三五七）丁酉で『国朝』は誤っている。朱亮祖の投降に関して、『皇明』20に年号は見えないが、『皇明』21の冒頭には至正十八年（一三五八）とある。

『国朝』28には「次歲己亥」（至正十九年、一三五九）とある。この後に陳友諒が九江を棄て武昌に撤退するが、これは各種の史書によれば至正二十一年（一三六一）のことで、『国朝』は誤っている。『皇明』28は正しく、至正二十一年とする。

『国朝』33には王楙が朱元璋の前で「秋江賦」を詠じ、宋濂が同じく詩を詠むという場面がある。これを『国朝』は「乙未和秋八月」（至正十五年、一三五五）のこととする。作中の時間は鄱陽湖での大戦の直前にあたり、至正二十三年（一三六三）であるはずで、年代は合わない。『皇明』33は至正二十三年の事としている。

以上の三例は、いずれも『国朝』が誤り『皇明』が正しい年号を書くものであるが、『国朝』に正しい年号が載る場合もある。

『国朝』37には陳友諒の遺児陳理のいる武昌府を包囲したさい、「癸卯年十一月」に包囲し、「次年甲辰歲二月」（至正二十四年、一三六四）になって陳理が降伏した、という記述が見られ、これは各種の史書にも合致し『皇明』とも共通する。

『国朝』39の冒頭には「吳元年丁未歲次」（一三六七）とあり、これは朱軍の徐達・常遇春が大都に向かい進攻を始めた時期として各種の史書に合致し『皇明』とも共通する。

『国朝』46には朱元璋の皇帝即位の年月として「戊申春正月初四日」（洪武元年、一三六八）と記され、これは各種の史書に合致し『皇明』とも共通する。

以上の三例は『国朝』が『皇明』と同じく正しい年号を書くものである。

『国朝』54の冒頭には「話說洪武十三年歲次庚戌十一月内」とある。また功臣たちを公侯に封じた後、四川討伐が始まる前に「洪武十四年歲次辛亥」の文字も見える。実際には洪武三年（一三七〇）が庚申、洪武四年（一三七二）が辛亥であり、洪武三年十一月に功臣たちへの封爵が行われ、翌年に四川討伐が始まっている。『皇明』はいずれの年代も正しく記す。

『国朝』59の冒頭には「洪武十四年歲次辛亥春三月」とある。劉基が病を理由に辞職を申し出る場面で、これは史実では洪武四年の事である。またこの後、王楙が雲南に使いし、元の順帝の甥である梁王に斬られる話柄があるが、これは史実では洪武五年（一三七二）のことであるが、『国朝』ではこれがきっかけになり雲南討伐が起こったことになっている。雲南討伐は洪武十四年（一三八一）辛酉のことであり、『国朝』は雲南討伐の年代を優先したものである。

『皇明』59も劉基の辞職を「洪武十四年」と書き、干支のみ正し辛酉とする。

『国朝』54・59の例は、二つを並べてみると必ずしも単純な錯誤とは思われない。つまり四川・雲南討伐を一つのパートとし、雲南討伐の年代に合わせて独立させ、功臣たちの封爵というひとまずの決着をそのパートの初めに置き、前の回から十年以上後のこととすることで、物語の中の時間の流れに整合性を持たせようという意図があったのではないかと考えられる。『皇明』は各所で先行の作品が書いた年号を正しつつも、物語の構成はそのまま受け継いだため、最後になって劉基の辞職の年代の誤りを残さざるをえなかったのである。

辺境の討伐は多くの歴史物語が結末に近いところに置いており、最後のパートとしてふさわしい。また『国朝』は前述の通り、「先是」の表現が使われず、時間を遡った形で話柄を入れるのが不得意である上、他の場面では時間がある日、次の日と一日ごとに進んでいくため、どこかで年代を大きく飛ばさなければ、四川と雲南の討伐は一つのパートにまとまらない。

さらに、洪武元年から洪武十三年まで年代を飛ばしてしまったのには、別の理由もあると考えられる。それは、史実ではこの年代に中央集権をはかるための開国功臣への肅清が始まり、胡惟庸の獄という大事件も起こっていることである。

『国朝』では胡惟庸は登場せず、史実では反乱の罪で処刑された武將藍玉も『国朝』59に一箇所名前が見えるのみで、政治的な配慮をうかがわせる。

『国朝』の文中の年号には史実に合致するものもあり、何らかの

形で史書に拠ったと考えられる部分もある。ただし、そのさい特に意図のない年号の誤りを正さないことから見ても、やはり『通紀』などの編年体の史書を用いてはいないだろう。

『国朝』の方針は、全体の葉数と巻ごとの構成を均等にすることで、話の展開をふくらませすぎずに抑え、年代を意図的に飛ばすことで、不都合な人物や事件は文中に取り上げずに物語を構成する、ということにあつたのであろう。

また、前章までの検討と、『国朝』が構成の面でも『通紀』など編年体史書に影響を受けていないことを合わせると、『国朝』の制作時期は、おそらく嘉靖三十八年の『通紀』刊行に先行するか、少なくともその影響が急速に広まっていく以前にあたると考えられる。

七 おわりに

『国朝』は、歴史物語の作品として、文章が簡略で史書から受けた影響が比較的少なく、同題材の章回形式の歴史小説が完成する以前に制作されたと考えられることから、ある意味では他の時代を扱う平話とも比べうる存在であるといえる。

とはいえ、現存する他の平話と比べると、『国朝』からは、民間にあつた生き生きとした伝承や、王朝の開祖と開国功臣たちに向けて人格化に近い畏敬の念などを読み取ることはできない。郭英が「生擒士誠」の功績をあげたとされるように、史実から逸脱する部分もあるが、それらも全体的に抑制されている。

『国朝』が制作され、『通紀』が出版された後、まもなく『皇明』

が制作された。^(三)『通紀』は出版されるやすぐに非常に流行し、多数の異本や続作を生んだが、これは嘉靖後期の段階で、すでに利用しやすい編年体史書が求められていたためであろう。そして『皇明』の制作の背景には、まさにこの『通紀』の流行があった。

基づく編年体の史書が出版されてから、章回形式の歴史小説が制作されるまでの期間として考えると、『通紀』出版から『皇明』の制作までは、他の時代の歴史物語と比べ、はるかに短い。

それには、『皇明』に『国朝』のような原型となる作品があり、その作品がすでに政治的な配慮が成され、物語としての構成も十分に計算され、そのまま章回形式に移すことができるほど整った作品であったということも大きな原因の一つであっただろう。

『国朝』は、『今言』にいう『国朝英烈記』と、『皇明』にいう「旧本」の記述と共通する特徴を持ち、『通紀』の影響下になく、『皇明』に先行して作られた作品だと考えられる。明朝の歴史を書く史書と文藝の関係を考える上で、非常に重要な資料であると位置づけることができる。

『国朝英烈伝』巻目

(数字は巻数を表す。○は『皇明英烈伝』と共通、△は一部共通、×は異なる)

- 11 采石磯翫月吟詩 太平城陶安獻策△
- 12 馮勝夜襲陳也先 常公復戰采石磯△
- 13 太祖義釋陳兆先 福壽忠節死集慶○
- 14 太祖定鼎金陵府 孫炎聘請劉伯溫△

- 15 宋濂獻策講治道 徐達統眾取鎮江△
- 16 徐元帥一困常州 廖永安吳江大戰×
- 17 徐元帥二困常州 常遇春牛塘大戰×
- 18 徐元帥三困常州 古槐灘大破士信×
- 19 元順帝貶朱亮祖 常遇春收康茂才○
- 20 常公義釋朱亮祖 壽輝僭號霸江西×
- 21 常遇春金華大戰 劉伯溫智取胡深△
- 22 劉基火燒桃花嶺 郭英夜開婺源州△
- 23 婺源州徐定薦賢 安慶府余闕死忠○
- 24 陳友諒弑徐壽輝 張興祖戰趙普勝○
- 25 九華山普勝拆兵 太平城花雲死節△
- 26 華雲龍擒王若水 劉伯溫破陳友諒×
- 27 陳友諒夜走龍江 張興祖采石大戰×
- 28 太祖題詠江流賦 漢王夜走九江城×
- 29 高皇帝平定江西 花雲妾雙全節義○
- 30 丘士亨東說吳王 張士誠北困安豐×
- 31 常公大戰安豐城 太祖兵困廬州府△
- 32 鄧元帥南昌大戰 張子明夜走洪都△
- 33 王禕題詠秋江賦 太祖一戰鄱陽湖△
- 34 韓成節死馬錢渡 太祖二戰鄱陽湖×
- 35 普郎夜投陳友諒 劉基定計破水寨×
- 36 太祖三戰鄱陽湖 郭英箭射陳友諒○
- 37 太祖平定武昌郡 豫章建立忠臣廟△
- 38 胡深忠節死閩廣 徐達統忠下浙江×
- 39 徐達智破史彥忠 遇春夜取泰州○

40	徐元帥兵破尹義	常遇春一戰湖州△
41	李文忠威震弋塘	常遇春二戰湖州×
42	徐元帥夜鬧港水	常遇春三戰湖州×
43	張士誠夜走皂林	常遇春收兵射戟△
44	張士誠鏖戰姑蘇	華雲龍暗襲無錫×
45	徐達智賺莫天祐	劉基祭風打蘇州○
46	徐達得勝定姑蘇	南京太祖即寶位×
47	王禕進上太平表	徐達統眾出山東×
48	常公大戰洛河岸	徐達夜破李思齊△
49	太祖書收左君弼	順帝夜走大都城○
50	常遇春取真定府	徐元帥破帖木兒○
51	徐元帥平定陝西	常遇春北平大戰×
52	常遇春夢柳河川	李文忠戰野狐嶺△
53	劉伯溫攻紅羅山	李文忠上北平表○
54	太祖太平封功臣	楊璟奉詔諭西蜀×
55	康茂才戰歸德州	湯鼎臣攻瞿塘關△
56	傅友德明攻棧道	穎川侯暗渡陳蒼×
57	傅友德夜渡漢水	吳友仁死戰成都×
58	廖永忠破瞿塘關	高皇帝題平蜀文△
59	劉伯溫辭爵歸山	西平侯曲靖大戰△
60	沐英三戰克雲南	太祖一統平天下○

本資料『国朝英烈伝』の所在については、埼玉大学大塚秀高教授に教示を頂き、閲覧の手続きについては寧波大学銭茂偉教授と復旦大学呉格教授に紹介の労を取って頂いた。特に記して謝したい。

注

- (一) 『国朝英烈記』は既に天一閣博物館によりデジタル画像化が完了している。ただし二〇一〇年八月時点でまだ閲覧希望者への開放はされていない。本書の閲覧には従来どおり、館長および典藏研究部主任の許可を事前に得た上、当日に閲覧担当者の許可を得る必要がある。
- (二) 『皇明英烈伝』は主に『古本小説集成』（上海古籍出版社、一九九一年）所収の日光輪王寺慈眼堂藏『新刻皇明開運輯略武功名世英烈伝』（三台館本と略称する）に拠り、台湾国立故宫博物院藏『玉茗堂批点皇明開運輯略武功名世英烈伝』（玉茗堂本と略称する）を用いて補った。また同じく『古本小説集成』所収の『新鐫龍興名世録皇明開運英武伝』（楊明峰本と略称する）は本論では『皇明英烈伝』の異本として扱う。
- (三) 郭勛の罪状については嘉靖刊『奏進郭勛案状』が詳しい。『天一閣藏明代政書珍本叢刊』第二十一冊（線装書局、二〇一〇年）に収められる。
- (四) 原文：嘉靖十六年，郭勛欲進祀其立功之祖武定侯英於太廟，乃做三國志俗説及水滸傳為國朝英烈記，言生擒士誠，射死友諒，皆英之功。『今言』は『元明史料筆記叢刊』（中華書局、一九八四年）排印本に拠った。
- (五) 『世宗実録』卷一九七、嘉靖十六年三月。
- (六) 原文：兩隻戰紅追來，為首郭英，後康茂才，張定邊慌了拈弓搭箭，回身放來，正中郭英左臂，血浸津濕素羅袍，郭英大怒，取弓在手，搭箭當弦射將去，正中友諒左眼，打腦門後透出箭頭來。
- (七) 原文：友諒且走且戰，不數里，見前面，復有紅截阻，乃是郭英、康茂才。友諒愈慌。舟比及時張定邊忙灣弓箭，射中郭英左臂，郭英忍痛拔箭，血透素袍，亦用箭射之，正中陳友諒貫眼及顛而死。
- (八) 原文：友諒中流矢死。有言英之功者，上問之，英曰：「天威神算，臣何力焉。」『三家世典』は『国朝典故』（北京大学出版社、一九九三年）所収本に拠った。

- (九) 原文：殿下洪福，諸將之力，非臣之功。
- (一〇) 原文：士誠獨坐室中，左右皆散走。達遣李伯昇至士誠所諭意。時日已暮，士誠距戶自縊，伯昇決戶，令降將趙世雄抱解之，氣未絕復蘇。『平吳録』は『紀錄匯編』（全国図書館文献縮微複製中心、一九九四年）所収本に拠った。
- (一一) 原文：吳王見事，緊急焚了諸寶，卻來前殿，自縊而死。不防一將白袍銀甲，乃是郭英，擒了吳王，徐來見徐元帥獻功，且聽下回分解。
- (一二) 原文：士誠走至後苑梧桐樹下，嘆曰：天喪吾也。遂解下紫絲條欲自縊，忽一將馳至，白袍素甲，乃先鋒沐英也。一箭射斷紫絲條，張士誠墜地。沐英使人擒之。
- (一三) 原文：這陣上郭英出馬。詩曰：身上白袍飛素練，手中鐵槊迸寒光。鞭垂玉鱗坤地蟠，馬陰山雪夜又。
- (一四) 原文：郭英出馬。贊曰：甲掛三冬雪，袍披九月霜。馬銀宗馬，手拈出白鎗。
- (一五) 大塚秀高「嘉靖定本から万曆新本へ——熊大木と英烈・忠義を端緒として——」（『東洋文化研究所紀要』第一二四冊、一九九四年三月）は、「原本」「旧本」の注記がある部分を指摘し、他の資料の注記も合わせて、『皇明』の文章から内容を検討している。
- (一六) 原文：某不揣博採昭代之事蹟，因舊本而修飾之，補其所遺，文其所陋，正其所譌，集以成編，分為六卷，名之曰皇明開運傳，蓋取明良昌期之意也。ここでは略称を「皇明開運伝」とするが、これは三台館本の巻頭題『皇明開運輯略武功名世英烈伝』に拠る。なお玉茗堂本は同文の序を載せ、「皇明開運伝」を「皇明英烈伝」とする。いずれかの時点で改めたものであろう。
- (一七) 原文：郡將吳昇聞知太祖神武聖仁，天命有歸，遂開西門投降太祖。太祖大喜曰：「吾納士招賢，共謀大事。聞汝江左名賢，喜今日相諧矣。」即擢為總管。昇俯伏謝曰：「主公如欲收天下，莫若恤民寬民，何征不

- 服。」遂擁入太平城中。守臣開北門遁去。（舊本無吳昇事。）
- (一八) 原文：昇知太祖神武聖仁，天□□□倒戈投降。太祖喜曰：「吾納士招賢，共謀大事。聞汝江左名賢，喜今日之諧。」即擢為總管。昇俯伏謝曰：「主公如欲取天下，莫若恤軍寬民，何征不服。」擁入北門。元守臣棄去。（□は判読不能部分）『皇明開國功臣録』は『明代伝記叢刊』（周駿富主編、明文書局、一九九一年）所収の正徳刊本に拠った。朱元璋と吳昇のやり取りはほぼそのまま用いられているため訳は省略する。
- (一九) 原文：此時友諒若有智量，且按兵不動，列陣以待，雖有伏兵，見其兵勢強盛，自然不敢輕犯。友諒志不及此，只想胡奔，故全軍大敗也。（按：皇明通紀時暑天酷熱，舊本載夜間交戰，未知孰是。）太祖著紫衣茸甲，張大蓋。與伯溫登城上望敵，眾將見諒兵欲即戰。太祖下令曰：天將雨，諸軍且就食，當乘雨擊之。正值紅日當空，眾皆未信。忽風起西北，須臾雨大。
- (二〇) 原文：時酷暑，上衣紫茸甲，張蓋督兵。見士卒流汗，命去蓋。眾欲戰，上曰：天將雨，諸軍且就食，當乘雨擊之。時天無雲，眾莫之信。忽風起西北，須臾雨大注。『皇明通紀』（錢茂偉点校、中華書局、二〇〇八年）は『通紀』の嘉靖原刊本を底本とする排印本であり、本論はこれに拠った。字句は多く『皇明』と重なるため訳は省略する。
- (二一) 『皇明』と『通紀』の具体的な関係については、拙論「一矢、晴を貫く——史書『皇明通紀』と歴史小説『英烈伝』の語り——」（『中国文学研究』第三十期、二〇〇四年二月）で論じ、『通紀』は本文、年号、史論など、さまざまなレベルで用いられていると指摘した。
- (二二) 原文：話說劉伯溫埋伏人馬，天色已晚。（略）漢兵中火炮火箭，乃自己踏死者太半，天明衝出北走。
- (二三) 原文：（略）遂（趙德勝）卒後，太祖進封梁國公。舊本作夏茂誠，不是。
- (二四) 原文：陳友諒晝夜攻城（原文ママ），眾將攻戰，話不多敘。凡七十

日、彼此殺傷、趙德勝、徐明、夏茂成、葉思成、朱潛、牛海龍、劉得山、劉齊、後明眾將皆死。

(三) 原文：時廖永忠亦欲同行，太祖大喜，即點兵五百，戰船十隻，囑付俞通海等勤慎（舊本作俞廷玉，是時俞廷玉因攻安慶已死于陳矣。）而行（原文ママ）。

(三六) 原文：先是俞通海初偕諸將，克舊鎮、烏鎮寨，遂引兵入太倉州，州民獻羊酒香花，迎降滿道。（略）（舊本遺此。）

(三七) この部分は『皇明』の三台館本には「旧本遺此」の文字がなく、楊明峰本にのみ見られる。

(三八) 原文：先是達將伐吳也，太祖諭之曰：（略）（舊本遺此。）

(三九) 『三國志演義』の文は『三國志通俗演義』（一九七四年、人民文学出版社）の影印に拠り、『通紀』は前注の中華書局排印本に、『皇明』は三台館本に、『雲合』は『古本小説集成』（上海古籍出版社、一九九一年）所収の大連図書館蔵の万曆刊本に拠った。

(四〇) 以下の「展開語」の用語は基本的に盧田孝昭「三國平話の構造と文体」『目加田誠博士古稀記念中国文学論集』（龍溪書舎、一九七四年）に始まり「前漢書統集平話 章回型長篇小説の文体」（『中国文学研究』第三号、一九七七年二月）まで続く各代の平話を対象とした論文に拠る。これらの語は近年の研究では例えば盧惠恵『古代白話小説句式運用研究』（学林出版社、二〇〇七年）に「付加語」として取り上げられ、物語の段落ごとに置かれ以下の文章を導く機能を持つとされている。

(三) 『皇明』の現存の版本のうちもっとも早い刊年を持つのは楊明峰本で万曆十九年（一五九二）だが、筆者の調査によれば万曆九年（一五八一）刊の『華夷花木鳥獸珍玩考』が「名世英烈伝」として『皇明』53の文を引用するため、『皇明』の制作は少なくとも万曆九年以前と考えられる。

表1 各資料対訳表

Table with 4 columns: 『皇朝』36 大雅三戰鄧陽陽 郭興新附原長孫, 『三國志演義』及『通紀』, 『皇明』36 大雅三戰鄧陽陽 郭興新附原長孫, 『雲合』39 精銳張龍 何景忠節. The table contains detailed text comparisons between these four historical/novel versions across 9 rows.